

2025年1月30日

厚生労働大臣
福岡 資麿 様

長崎県保険医協会
会長 本田 孝也
(会員：県内医師・歯科医師1,860人)

抗インフルエンザ薬の行政備蓄に対する要望書

当会は1月14日から20日にかけて会員を対象に抗インフルエンザ薬の入手に関するアンケート調査を行いました。その結果65医療機関（54%）が「入手困難な抗インフルエンザ薬がある」と回答し、その在庫状況は、「すでに在庫がない」「1週間以内」を合わせると内服薬が38%、吸入薬で20%に達しました。

一方で、新型インフルエンザ対策として国、都道府県あわせて約3千800万人分の抗インフルエンザ薬が行政備蓄されています。しかし特措法により備蓄分は新型インフルエンザ以外には使用できません。当会のアンケートでは59%が「季節性インフルエンザにも使用すべき」と回答しています。

2022年の「抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針等について」によれば、全都道府県でゾフルーザの備蓄目標値が設定されていますが、「都道府県別の抗インフルエンザウイルス薬備蓄状況一覧（R6年12月末時点）」では、35道府県でゾフルーザの備蓄量が空欄であり、うち28府県でタミフル（カプセル・ドライシロップ）の備蓄量が2018年のものと同じです。医療機関へは過剰な発注を控えるように要請しておきながら備蓄量の公表値が不正確であることは誠に遺憾であり、正確な備蓄量の推移の公開を求めます。

長崎県で30年前に流行したインフルエンザでは12名の小児が脳症にかかり、うち6名が死亡、3名が重篤な後遺症を残しました。昨年暮れの急激なインフルエンザの感染拡大はその時の状況によく似ていたといえます。幸い年明けにピークを越えたものの既に国内でインフルエンザ脳症による死亡例が報告されており油断は禁物です。

今後今回のような急激なインフルエンザの流行にも迅速に対応できるように、抗インフルエンザ薬の行政備蓄については必要に応じて季節性インフルエンザにも使用できるよう対応を要望します。

以上